

## 第 25 回精神保健福祉士国家試験の合格発表について

精神保健福祉士法（平成 9 年法律第 131 号）に基づき実施した第 25 回精神保健福祉士国家試験の結果等は次のとおりです。

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 試 験 日   | 令和 5 年 2 月 4 日（土）・5 日（日）                               |
| 2 試 験 地   | 7 都道府県   |
| 3 合格発表日   | 令和 5 年 3 月 7 日（火）14 時                                  |
| 4 合 格 発 表 | 当センターホームページに合格者の受験番号を掲載します。<br>合格基準点及び正答についても併せて公表します。 |

合格者には合格証書を、不合格者にはその旨の通知を 3 月 10 日（金）に発送します。

この通知に併せて、総得点、各科目群の得点及び無得点科目群などを通知します。

ただし、大学卒業見込者等については、受験資格を証する書類が提出された日以降に発送します。

注：大学卒業見込者等については、3 月 31 日（金）までに受験資格を満たしていることが条件となり、受験資格を満たさなかった場合、試験は無効となります。

- |           |         |
|-----------|---------|
| 5 受 験 者 数 | 7,024 人 |
| 6 合 格 者 数 | 4,996 人 |
| 7 合 格 率   | 71.1%   |

(参 考)

- 1 精神保健福祉士とは、「精神保健福祉士法」に基づき、精神保健福祉士の名称を用いて、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、又は精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の地域相談支援の利用に関する相談その他の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うことを業とする者をいう。
- 2 精神保健福祉士国家試験及びその登録は、「精神保健福祉士法」に基づき、厚生労働大臣がその指定する者に行わせることができるとされており、公益財団法人社会福祉振興・試験センターが指定されている。
- 3 これまでの試験結果

区分	第 21 回	第 22 回	第 23 回	第 24 回	第 25 回
受験者数(人)	6,779	6,633	6,165	6,502	7,024
合格者数(人)	4,251	4,119	3,955	4,267	4,996
合格率(%)	62.7	62.1	64.2	65.6	71.1

#### 4 合格者の内訳

##### (1) 性別

区分	男	女	計	備考
人数(人)	1,437 (1,381)	3,559 (2,886)	4,996 (4,267)	( ) 内は第 24 回の試験結果
割合(%)	28.8 (32.4)	71.2 (67.6)	100.0 (100.0)	

##### (2) 受験資格別

区分	保健福祉系大学等 卒業者	養成施設 卒業者	計	備考
人数(人)	1,640 (1,398)	3,356 (2,869)	4,996 (4,267)	( ) 内は第 24 回の試験結果
割合(%)	32.8 (32.8)	67.2 (67.2)	100.0 (100.0)	

##### (3) 年齢別

年齢区分 (歳)	人数 (人)		割合 (%)		備考
～30	1,886	(1,660)	37.8	(38.9)	
31～40	917	(780)	18.4	(18.3)	
41～50	1,219	(1,027)	24.4	(24.1)	
51～60	761	(644)	15.2	(15.1)	
61～	213	(156)	4.3	(3.7)	
計	4,996	(4,267)	100.0	(100.0)	

(注) 年齢別の割合は、小数点第二位を四捨五入しているため、必ずしも合計とは一致しない。

## (4) 都道府県別

(人)

北海道	153	東京都	674	滋賀県	62	香川県	41
青森県	48	神奈川県	415	京都府	130	愛媛県	37
岩手県	60	新潟県	55	大阪府	399	高知県	30
宮城県	79	富山県	31	兵庫県	245	福岡県	219
秋田県	26	石川県	40	奈良県	52	佐賀県	32
山形県	34	福井県	35	和歌山県	28	長崎県	49
福島県	46	山梨県	28	鳥取県	16	熊本県	68
茨城県	92	長野県	57	島根県	30	大分県	44
栃木県	80	岐阜県	55	岡山県	81	宮崎県	45
群馬県	109	静岡県	94	広島県	135	鹿児島県	56
埼玉県	296	愛知県	216	山口県	46	沖縄県	60
千葉県	277	三重県	59	徳島県	32	計	4,996

(注) 合格者の受験時の住所による。

## (5) 資格取得ルート別

	総数			新卒			既卒		
	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
保健福祉系大学等 ルート ※1 (保健福祉系大学等)	2,512	1,589	63.3	1,606	1,265	78.8	906	324	35.8
保健福祉系大学等 ルート ※2 (保健福祉系短大等 +実務経験)	181	51	28.2	—	—	—	181	51	28.2
短期養成施設等 ルート ※3	2,387	2,135	89.4	2,060	1,936	94.0	327	199	60.9
一般養成施設等 ルート ※4	1,944	1,221	62.8	1,185	934	78.8	759	287	37.8

※1 「保健福祉系大学等ルート（保健福祉系大学等）」とは、大学、大学院又は4年制専門学校で「指定科目」を修めて卒業（修了）した方（令和5年3月31日までに卒業（修了）する見込みの方を含む）

※2 「保健福祉系大学等ルート（保健福祉系短大等+実務経験）」とは、3年制（又は2年制）短期大学等で「指定科目」を修めて卒業した後、指定施設において相談援助業務の実務経験が1年以上（又は2年以上）ある方（令和5年3月31日までに必要な実務経験を満たす見込みの方を含む）

※3 「短期養成施設等ルート」とは、精神保健福祉士短期養成施設を卒業（修了）した方（令和5年3月31日までに卒業（修了）する見込みの方を含む）

※4 「一般養成施設等ルート」とは、精神保健福祉士一般養成施設を卒業（修了）した方（令和5年3月31日までに卒業（修了）する見込みの方を含む）

## 5 精神保健福祉士登録者

98,980 人（令和5年1月末現在）